

食品における 地域農林水産物の活用

我が国が地方を中心として元気を取り戻すためには、地域経済の基幹産業である農林漁業や中小企業の活性化を図ることが重要です。

今、農林漁業者と食品事業者等の商工業者の方々が、お互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供や販路の拡大などを行う取組(以下「農商工連携」という。)が各地域で進められています。

今回の展示では、農商工連携による地域の農林水産物を活用した商品開発の取組事例や、それらを支援する仕組み等をパネルやパンフレットで紹介します。



期 間: 平成21年10月26日(月)～11月30日(月)
8時30分～17時(初日は午後から、最終日は午前中。ただし土・日、祝日を除く)

場 所: 近畿農政局1階「消費者の部屋」
京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町
地下鉄丸太町駅下車 徒歩15分(京都府庁西隣り)

内 容: 農林水産物を活用した商品開発取組事例の紹介
農商工等連携促進法の紹介
中小企業地域資源活用プログラムの紹介
食農連携促進事業の紹介



お問い合わせ先

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 「消費者の部屋」
担当: 舘田、永野 電話: 075-414-9761(直通)

近畿農政局 生産経営流通部 食品課
担当: 松浪、高木、松井 電話: 075-414-9025(直通)